

岩手県 広域振興局長

提出者 株式会社東北鉄興社

住所 〒029-0303 岩手県一関市東山町松川字滝ノ沢198番地

氏名 代表取締役社長 佐野聡

（法人にあっては、その名称及び代表者の氏名）

地球温暖化対策実施状況届出書

県民の健康で快適な生活を確保するための環境の保全に関する条例第83条の規定により、地球温暖化対策の実施状況について、次のとおり届け出ます。

1. 事業者に関する事項

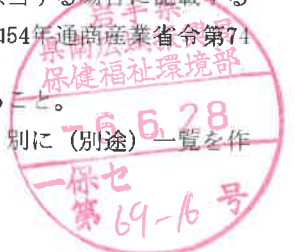
主たる工場又は事業場の名称	株式会社東北鉄興社	* 整理番号	
主たる工場又は事業場の所在地	岩手県一関市東山町松川字滝ノ沢198番地	* 受理年月日	年 月 日
エネルギー使用量	2,716 kl	* 施設番号	
自動車の使用台数	台		
二酸化炭素の排出の状況	別紙のとおり。		
二酸化炭素の排出の抑制のための措置状況			
その他の地球温暖化の対策の実施状況			
変更年月日及び理由	年 月 日		
エネルギーの使用の合理化等に関する法律第19条第1項に定める連鎖化事業者	該当しない		

2. 県内に設置している工場又は事業所並びに店舗の一覧

工場等の名称	工場等の所在地	エネルギーの使用量
株式会社東北鉄興社	〒029-0303 岩手県一関市東山町松川字野平159番地1	2,716 kℓ
		kℓ
		kℓ

備考1 *印の欄には、記載しないこと。

- エネルギー使用量の欄は県民の健康で快適な生活を確保するための環境の保全に関する条例施行規則第39条第1項に規定する工場又は事業場に該当する場合に、自動車の使用台数の欄は同条第2項に該当する場合に記載すること。
- エネルギー使用量については、エネルギーの使用の合理化等に関する法律施行規則（昭和54年通商産業省令第74号）第4条の方法により原油の数量へ換算した量を記載すること。
- 変更計画書の場合には、変更のある部分について、変更前及び変更後の内容を対照させること。
2. 県内に設置している工場又は事業所並びに店舗の一覧の記載欄が足りない場合には、別に（別途）一覧を作成の上、添付してください。（A4）



別紙 その1 (工場又は事業者用)

1 温室効果ガスの排出状況

(1) エネルギー使用量及び二酸化炭素排出量

エネルギーの種類		(2023) 年度						E=B-D	二酸化炭素排出 量 (t-CO ₂)	前年度二酸化炭 素排出量 (t-CO ₂)	対前年度比二酸化 炭素排出量 (t-CO ₂)		
		エネルギーの使用量		販売したエネルギー使用量		E=B-D	二酸化炭素排出 量 (t-CO ₂)					前年度二酸化炭 素排出量 (t-CO ₂)	対前年度比二酸化 炭素排出量 (t-CO ₂)
		数値 A	単位 B	数値 C	単位 D								
化石 燃料	原油(コンデンセートを除く)		kL		kL								
	原油のうちコンデンセート(NGL)		kL		kL								
	揮発油(ガソリン)	2	kL	67	kL		67	5	5	0			
	ナフサ		kL		kL								
	ジェット燃料		kL		kL								
	灯油	4	kL	146	kL		146	10	12	-2			
	軽油	69	kL	2,622	kL		2,622	181	185	-5			
	A重油	152	kL	5,913	kL		5,913	418	718	-300			
	B・C重油	882	kL	36,868	kL		36,868	2,731	663	2,068			
	石油アスファルト		t		t								
	石油コークス		t		t								
	石油ガス	1	t	50	t		50	3	3	0			
	可燃性天然ガス	液化石油ガス(LPG)		千m ³		千m ³							
		液化天然ガス(LNG)		t		t							
		その他可燃性天然ガス		千m ³		千m ³							
		原料炭	輸入原料炭		t		t						
			コークス用原料炭		t		t						
	吹込用原料炭			t		t							
	一般炭		輸入一般炭		t		t						
	国産一般炭		t		t								
	輸入無煙炭		t		t								
	石炭コークス		t		t								
	コールタール		t		t								
	コークス炉ガス		千m ³		千m ³								
	高炉ガス		千m ³		千m ³								
	発電用高炉ガス		千m ³		千m ³								
	転炉ガス		千m ³		千m ³								
その他の燃料 () ()		千m ³		千m ³									
非化石 燃料	黒炭		t		t								
	木材		t		t								
	木質廃材		t		t								
	バイオエタノール		kL		kL								
	バイオディーゼル		kL		kL								
	バイオガス		千m ³		千m ³								
	その他バイオマス		t		t								
	KDF		t		GJ/t								
	廃材		t		GJ/t								
	廃タイヤ		t		GJ/t								
	廃プラスチック(一般廃棄物)		t		GJ/t								
	廃プラスチック(産業廃棄物)		t		GJ/t								
	廃油		kL		GJ/kL								
	廃棄物ガス		千m ³		千m ³								
	混合廃材		t		t								
	水素		t		t								
	アンモニア		t		t								
	その他燃料()												
小 計 ①							45,665	3,347	1,587	1,760			
熱	産業用蒸気		GJ		GJ								
	産業用以外の蒸気		GJ		GJ								
	温水		GJ		GJ								
	冷水		GJ		GJ								
	地熱		GJ		GJ								
	温泉熱		GJ		GJ								
	太陽熱		GJ		GJ								
	雪氷熱		GJ		GJ								
小 計 ②													
電 気	電気事業者①	6,897	千kWh	59,590	千kWh		59,590	3,290	3,217	72			
	電気事業者② ※継続契約している場合使用		千kWh		千kWh								
	自己託送(非燃料由来を除く)		千kWh		千kWh								
	自家発電	太陽光		千kWh		千kWh							
		水力		千kWh		千kWh							
		風力		千kWh		千kWh							
		その他		千kWh		千kWh							
小 計 ③							59,590	3,290	3,217	72			
合 計 ④=①+②+③							105,255	6,637	4,804	1,833			

(2) 原油換算エネルギー使用量=(1)のエネルギー合計使用量×0.0258)

原油換算エネルギー使用量	2,716	kL
--------------	-------	----

(3) 温室効果ガスの総排出量

区 分		温室効果ガスの排出量
二酸化炭素の排出量	エネルギーの使用に伴って発生する二酸化炭素	6,637 t-CO ₂
	上記以外の二酸化炭素	t-CO ₂
メタンの排出量		t-CO ₂
一酸化二窒素の排出量		t-CO ₂
ハイドロフルオロカーボンの排出量		t-CO ₂
パーフルオロカーボンの排出量		t-CO ₂
六ふっ化硫黄の排出量		t-CO ₂
三ふっ化窒素の排出量		t-CO ₂
合 計		6,637 t-CO ₂

備考1 原油換算量は、エネルギーの使用の合理化等に関する法律施行規則(昭和54年通商産業省令第74号)第4条の方法により換算してください。
 2 二酸化炭素排出量は、地球温暖化対策の推進に関する法律施行令(平成11年政令第143号)の第3条の規定により算定してください。
 3 エネルギーの使用量の欄には、県内に設置している工場又は事業所並びに店舗におけるエネルギー使用量の合計を記載してください。

別紙 その2

1 地球温暖化対策計画の達成状況

【目標値の達成状況(進捗状況)】

CO2排出量を令和7年度(2025年度)までに令和4年度(2022年度)比で3%削減するという目標を掲げたが、2023年度のCO2排出量は2022年度比で38%増加した。理由は販売量・生産量が増加したこと、非化石エネルギー(再生重油)の調達が不足したことである。

今年度には非化石エネルギーの報告は含まれないが、含めた場合のCO2排出量は4%増加に留まり、販売量・生産量を考慮した原単位では7%改善されている。目標を排出量で設定してしまった為、悪化という結果がでているが、原単位を見れば省エネ効果は確認できている。次回の計画書(新様式)では目標設定を見直したい。

【具体的な取組状況】

○省エネルギー

①電気

運転方法の改善、設備・機械効率の改善の実施。機械保全強化による機械効率の維持。
感知式照明の導入、照明の間引き実施。

→感知式照明の導入については場所のピックアップ実施。照明の間引きは継続実施。

エアコン整備の徹底。フィルター掃除の定期的実施、年一度の業者による点検実施。

→業者による点検実施。(6月)

以上の対策を実施し、電気使用量を2022年度比5%削減する。

→電気使用量は生産量に大きく依存する為、単純な使用量では2022年度比4.6%増加した。

しかし、主要製品である生石灰で使用量を割った原単位は6.0%削減となった。

②A重油

石灰焼成炉でのアトマイジング用蒸気の使用量削減により、A重油使用量を削減する。

安定的に設備を稼働させ、A重油使用量を2022年度比55%削減する。

→2023年度のA重油使用量は2022年度比43%削減となった。2025年度までにあと12%削減を目指す。

③軽油、揮発油

アイドリングストップを実践するとともに、急発進、急加速をやめるエコドライブを推進し、

軽油、揮発油の使用量を削減する。

→特になし

○再生可能エネルギー(再エネ設備導入、再エネ由来電力の調達)

情報収集含め関係業者と検討を進める。

→情報収集継続。再生重油業者と量確保の交渉継続。

○自動車利用抑制

特になし。

○輸送の合理化

消石灰積み込み時間の短縮に努める。

→タンクにエアレーション設置を計画、2024年5月設置完了、効果検証中。

備考 計画書に記載した各種取組の進捗・達成状況について記載してください

2 その他の地球温暖化の対策の実施状況

・コピー用紙の社内利用に限り裏面を使用し、紙使用量を削減できた。

・会議資料の紙での配布を一部停止、紙使用量を削減できた。

・資源ゴミ等の分別回収の徹底ができた。